

岐阜県水道水質管理計画(案)

岐阜県健康福祉部薬務水道課

目 次

1 基本方針 -----	1
(1) 目的	
(2) 計画期間	
(3) 水質検査体制等の現況	
(4) 水質管理計画の基本方針	
2 水質検査 -----	5
(1) 水質検査体制	
3 水質監視 -----	7
(1) 水質監視地点	
(2) 水質監視の実施主体	
(3) 水質監視の概略図	
4 その他の事項 -----	10
(1) 連絡調査体制の整備に関する事項	
(2) 検査担当者の技術向上及び精度管理に関する計画	
(3) 水質管理計画の見直し	
(参考資料) 水道水質基準等について -----	11
1 水質基準項目と基準値	
2 水質管理目標設定項目と目標値	
農薬類（水質管理目標設定項目 15）の対象農薬リスト	
3 要検討項目と目標値	
4 水道法第 20 条第 3 項に規定する登録検査機関	
(岐阜県を「水質検査を行う区域」とする機関)	

1 基本方針

(1) 目的

岐阜県水道水質管理計画（以下「水質管理計画」という。）は、本県全域の水道水質について、将来にわたるその安全性と快適性との確保に向け、必要な水質検査及び水質監視体制を確立することを目的とする。

(2) 計画期間

計画目標年度：令和17年度

計画期間：10年間（令和8年度～令和17年度）

本県では、平成5年12月に水質管理計画を策定した。平成15年5月に「水質基準に関する省令」（平成15年厚生労働省令第101号）が新たに制定されるなど水質基準等が改正されたことを踏まえ、平成17年3月及び平成27年2月に本計画の改定を行った。

今回、現行の計画は令和6年度末で期間（平成27～令和6年度）満了であったが、令和7年6月の「水質基準に関する省令」の改正等を踏まえ、令和7年度末に本計画の改定を行うこととした。

(3) 水質検査体制等の現況

ア 岐阜県における水質検査の現況

本県には、令和5年度末現在、1の水道用水供給事業、39の上水道事業、55の簡易水道事業、238の専用水道その他飲料水供給施設がある。

水道用水供給事業者を除くほとんどの水道事業者等が、水道法第20条に基づく水質検査を、同法第20条第3項の規定に基づき登録を受けた水質検査機関（以下「登録検査機関」という。）に委託して実施している。

なお、毎月検査項目に係る検査が実施できる検査施設を設けているのは、岐阜県（岐阜東部上水道用水供給事業）、岐阜市及び高山市の計3事業者となっており、このうち、全項目検査が実施できる検査施設を設けているのは、岐阜県（岐阜東部上水道用水供給事業）と岐阜市となっている。

イ 水質検査体制の整備の必要性

水道事業者等が、供給する水道水に対し主体的にその安全性等の確保に取り組み、突発的な水源汚染等の緊急事態に対応するため、特に大規模水道事業者等にあっては水質検査施設及び設備の自主的な整備が必要である。

また、登録検査機関においては、より円滑で信頼性の高い検査が実施できるように体制を整える必要がある。

ウ 水質監視体制の整備の必要性

産業の高度化に伴うさまざまな化学物質の使用の増加及び農薬使用、ダム湖の富栄養化等水道水源の汚染の要因は年々増加し、その形態も多様化している。

このため、大規模に取水を行っている水道事業者等を中心として、汚染が予想される項目であって水質基準に含まれない項目（水質管理目標設定項目等）について、全県にわたる計画的で系統立った水質監視を実施し、汚染の前兆等を早い段階で把握し、的確な対処を図り得る体制を整備する必要がある。

（4）水質管理計画の基本方針

ア 水質検査に係る計画

（ア）水道事業者等

水質検査は水道事業者等自らが実施するという水道法の趣旨に則り、大規模な水道事業者等にあっては自ら主体性を持って対応できる体制を構築するように努める。単独で検査施設を設置することが困難である水道事業者等は、登録検査機関に委託することにより、水質検査体制の整備を図る。なお、委託にあたっては、危機管理への対応及び精度管理等に支障がないように注意する。

（イ）専用水道

水質検査を自己検査、登録検査機関又は公的水質検査機関に委託して実施する。

（ウ）その他

県は、水道事業者等が策定する水質検査計画や水質検査結果について、適切な助言、指導を行う。

イ 水質監視体制に係る計画

（ア）表流水の水質監視地点

原則として各流域の本流又はそれに準ずる支流の取水地点に監視地点を設定し、監視実施主体は、取水している水道事業者等とする。

また、実績取水量の少ない流域については下流関係県からの監視結果の提供を受けることとし、環境関係機関が実施する公共用水域の水質検査の結果についても提供を受けることとする。

（イ）地下水の水質監視地点

原則として、井戸水の年間実績取水量の総計が概ね 3,000 千m³以上である市町村ごとに 1 地点を設置し、監視地点が偏らないようにするため必要に応じおおむね 1,000 千m³以上の市町村についても設置する。

また、環境関係機関が実施する井戸水の水質調査の結果についても提供を受けることとする。

(ウ) 予備監視地点

水質管理計画で設定する監視地点の他、水道事業者等が自主的な判断に基づいて水質管理目標設定項目等に係る検査を実施する場合は、予備監視地点として位置付ける。

なお、この予備監視地点及び検査項目については、適宜見直すことができるることとする。

(エ) 水質監視実施頻度

原則として年1回程度とする。

(オ) 水質監視の開始時期及び内容の見直し

水質監視は令和8年度から実施し、目標年次において全般的な見直しを行う。

なお、監視地点の取水状況に変更があった場合、新たに大規模な取水が実施される場合等にあっては隨時監視地点等の見直しを行う。

(カ) 検査結果の報告

水質監視の実施主体は、水質監視に基づく検査を実施した時は検査結果を定期的に県に報告する。また、目標値を超過した項目については、直ちに報告する。

水質監視の検査結果については、県は関係水道事業者等に情報提供し、必要な措置を講ずる。

ウ 危機管理

(ア) 水道事業者等

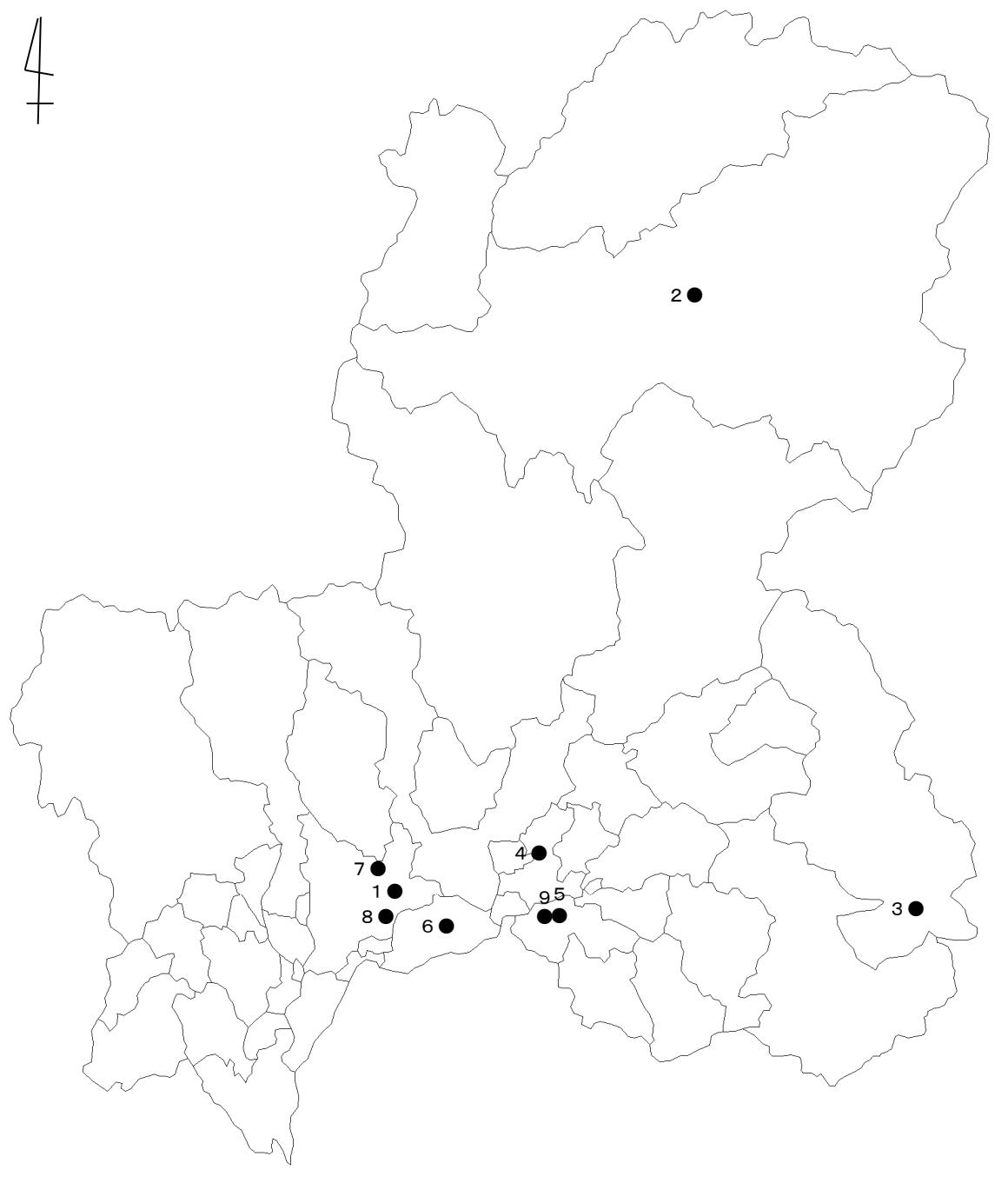
水道事業者等は、広域的な被害及び健康被害の恐れのある水質事故や災害時の緊急を要する水質事故等が発生した場合に対応するための緊急時対応マニュアル等を策定し、迅速かつ適切な対処ができるよう連絡体制、水質検査体制、広報手段等を整備する。

(イ) 県

県は、国、関係機関及び水道事業者等と連絡調整を行い、緊急対応及び応援体制について関係機関等に協力を求める。

また、衛生上問題がある場合または健康被害の恐れがある場合は、水道事業者等に対して適切な助言、指導を行う。

エ 水道水質に係る管理の状況に係る概略図



(C)CraftMAP

水質検査機関

	名 称	所在地	備 考
1	岐阜市	岐阜市祈年町4丁目1番地	
2	高山市（上野浄水場）	高山市下切町1925	
3	岐阜県東部広域水道事務所（中津川浄水場）	中津川市中津川883-5	
4	岐阜県東部広域水道事務所（山之上浄水場）	美濃加茂市山之上町2500	
5	岐阜県東部広域水道事務所（川合浄水場）	可児市川合984	
6	岐阜県保健環境研究所	各務原市那加不動丘1-1	
7	岐阜市衛生試験所	岐阜市三田洞東5-6-1	
8	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	岐阜市曙町4-6	登録検査機関
9	株式会社総合保健センター	可児市川合136-8	登録検査機関

2 水質検査

(1) 水質検査体制

現在の検査の状況及び今後の方針

(令和7年10月現在。事業数は令和6年3月末現在)

水道用水供給事業

	名 称	検査の委託の状況	今後の方針	事業数	備 考
1	岐阜県(岐阜東部上水道用水供給事業)	自己検査を基本とする。農薬類、ダイオキシン類は委託	現状に同じ	1	

上水道事業

	名 称	検査の委託の状況	今後の方針	事業数	備 考
1	岐阜市	自己検査。クリプトスポリジウム、水質管理目標設定項目の一部は委託	現状に同じ	1	
2	羽島市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
3	各務原市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
4	山県市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	2	
5	瑞穂市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
6	本巣市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
7	岐南町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
8	笠松町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
9	北方町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
10	大垣市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
11	海津市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
12	養老町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
13	垂井町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
14	関ケ原町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
15	神戸町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
16	輪之内町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
17	安八町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
18	揖斐川町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
19	大野町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
20	池田町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
21	関市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
22	美濃市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
23	郡上市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
24	美濃加茂市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
25	可児市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
26	坂祝町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
27	富加町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
28	川辺町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
29	八百津町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
30	御嵩町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	

上水道事業

	名 称	検査の委託の状況	今後の方針	事業数	備 考
31	多治見市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
32	瑞浪市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
33	土岐市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
34	中津川市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
35	恵那市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
36	高山市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
37	飛騨市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
38	下呂市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	

簡易水道事業

	名 称	検査の委託の状況	今後の方針	事業数	備 考
1	岐阜市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	民営
2	山県市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	2	
3	大垣市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	2	
4	養老町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
5	揖斐川町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	21	
6	七宗町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
7	白川町	毎日検査以外の項目	現状に同じ	5	
8	東白川村	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	
9	下呂市	毎日検査以外の項目	現状に同じ	20	
10	白川村	毎日検査以外の項目	現状に同じ	1	

3 水質監視

(1) 水質監視地点

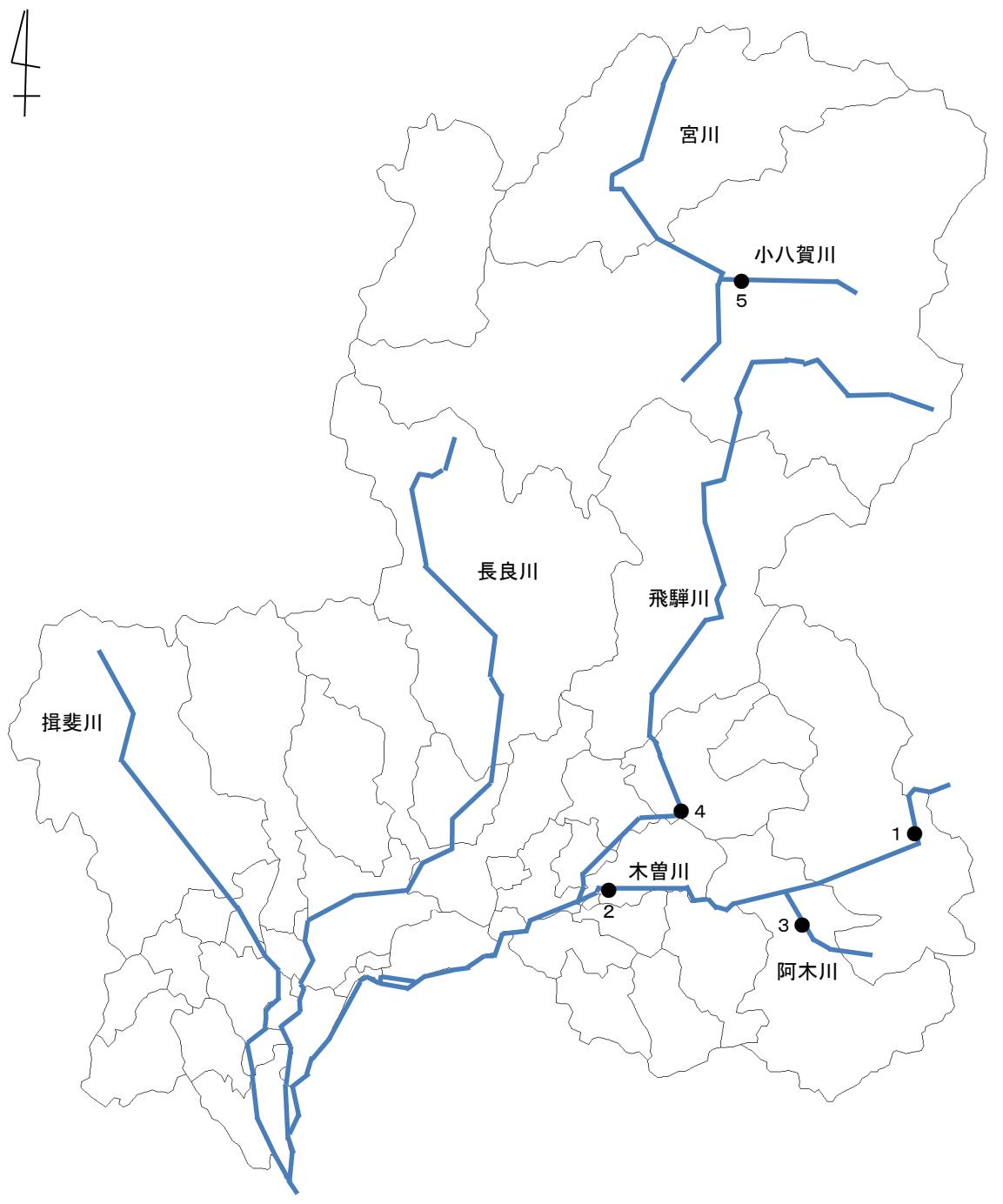
(2) 及び別添地図に示すとおりとする。

(2) 水質監視の実施主体

水源名	水質監視 地点名	所在地	実施主体	頻度	水質監視 実施項目	備考
鏡岩水源	鏡岩水源地	岐阜市鏡岩408-2	岐阜市			伏流水
緑園3号井	緑園3号井	大垣市三塚町1111	大垣市			深井戸
小八賀川	上野浄水場下 切取水口	高山市下切町ハンノ木原 1795	高山市			表流水
白金水源	白金水源地	関市下白金1020-1	関市			深井戸
前野水源	前野水源地	美濃市前野817-20	美濃市			浅井戸
小熊水源地	小熊水源地	羽島市小熊町4-351	羽島市			深井戸
阿木川	大崎浄水場取 水口	恵那市長島町中野381-11	恵那市			表流水
各務原市上水道水源		各務原市三井東町4-32	各務原市			深井戸
西水源地	西水源地	羽島郡岐南町八剣8-156	岐南町			深井戸
北部4号取水井	北部浄水場第 4水源	海津市海津町松木775	海津市			深井戸
田鶴第2水源	田鶴第2水源 地	海津市南濃町境380-2	海津市	年 1 回	水質管理 目標設定 項目※1	深井戸
5号取水井	5号取水井	不破郡垂井町綾戸字河原 道1157-5	垂井町			深井戸
北部水源	北部水源地	安八郡神戸町横井字川瀬 408	神戸町			深井戸
1号水源	1号水源	安八郡安八町南今ヶ瀬383	安八町			深井戸
5号井戸	別府水源地	瑞穂市別府1688-2	瑞穂市			深井戸
木曽川	落合取水口	中津川市落合字馬場渡 1569-93	岐阜県			表流水
飛騨川	白川取水口	加茂郡白川町大字坂の東 字高瀬7066-1	岐阜県			表流水
木曽川	川合取水口	可児市川合2787	岐阜県			表流水
高富水源	高富水源地	山県市高富1056番地1	山県市			深井戸
糸貫第1水源	糸貫第1水源	本巣市長屋149-2	本巣市			深井戸
第1ポンプ場	第1号取水井	養老郡養老町龍泉寺1127	養老町			深井戸
第4水源地	第一取水井	揖斐郡大野町大字公郷 2952	大野町			深井戸

※1 水質監視実施項目は、水質管理目標設定項目（亜塩素酸、二酸化塩素、残留塩素及び水質基準項目と重複する項目を除く）について実施する（水質の状況等により合理的な理由がある場合は省略可）。農薬類の項目は、地域の実情に応じて必要な項目を実施する。

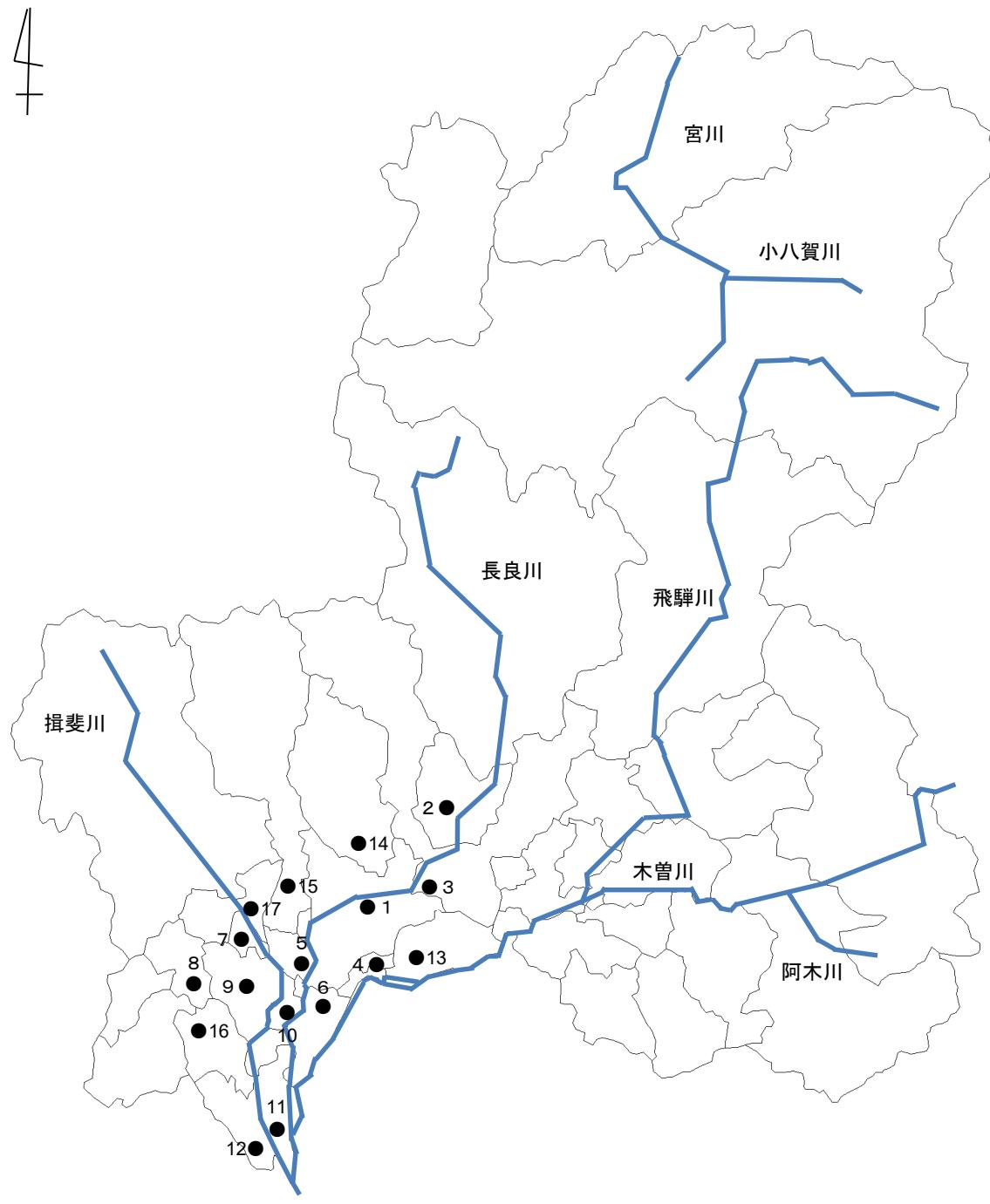
(3)水質監視の概略図
表流水の監視地点



(C)CraftMAP

	水源名	水質監視地点名	所在地	備考
1	木曽川	落合取水口	中津川市落合字馬場渡1569-93	
2	木曽川	川合取水口	可児市川合2787	
3	阿木川	大崎浄水場取水口	恵那市長島町中野381-11	
4	飛騨川	白川取水口	加茂郡白川町大字坂の東字高瀬7066-1	
5	小八賀川	上野浄水場下切取水口	高山市下切町ハンノ木原1795	

地下水の監視地点



(C)CraftMAP

	水源名	水質監視地点名	所在地	備考
1	鏡岩水源	鏡岩水源地	岐阜市鏡岩408-2	伏流水
2	前野水源	前野水源地	美濃市前野817-20	浅井戸
3	白金水源	白金水源地	関市下白金1020-1	
4	西水源地	西水源地	羽島郡岐南町八剣8-156	
5	5号井戸	別府水源地	瑞穂市別府1688-2	
6	小熊水源地	小熊水源地	羽島市小熊町4-351	
7	北部水源	北部水源地	安八郡神戸町横井字川瀬408	
8	5号取水井	5号取水井	不破郡垂井町綾戸字河原道1157-5	
9	緑園3号井	緑園3号井	大垣市三塚町1111	
10	1号水源	1号水源	安八郡安八町南今ヶ瀬383	
11	北部4号取水井	北部浄水場第4水源	海津市海津町松木775	
12	田鶴第2水源	田鶴第2水源地	海津市南濃町境380-2	
13	各務原市上水道水源		各務原市三井東町4-32	
14	高富水源	高富水源地	山県市高富1056番地1	
15	糸貫第1水源	糸貫第1水源	本巣市長屋149-2	
16	第1ポンプ場	第1号取水井	養老郡養老町龍泉寺1127	
17	第4水源地	第一取水井	揖斐郡大野町大字公郷2952	

4 その他の事項

（1）連絡調整体制の整備等に関する事項

水質管理計画の円滑な実施を目的として、水道事業者等、水質検査機関及び関係機関における行政上の連携に基づき、次の事項について連絡調整を図る。

- ・水質管理計画実施に当たっての連絡調整に関すること
- ・水質検査に基づく浄水管理実施等に関すること
- ・水源の汚染等緊急事態発生時の連絡体制に関すること
- ・その他

（2）検査担当者の技術向上及び精度管理に関する計画

水質検査施設を有する水道事業者等は、国が実施する精度管理等に関する調査を定期的に受けるなど信頼性確保の取り組みを行う。

また、水質検査に関する講習会・研修会等に参加して、検査担当者の知識・技術の向上を図るよう努める。

（3）水質管理計画の見直し

1－（4）－イ－（オ）に該当する場合等、水質管理計画の内容に係る諸条件に変化が生じた場合にあっては、必要に応じて見直しを行う。

(参考資料)水道水質基準等について

令和8年4月1日適用

1 水質基準項目と基準値(52項目)

水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合することが必要です。

項目		基 準
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下検出されないこと
2	大腸菌	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下
4	水銀及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下
5	セレン及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.04mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	シアノ化物イオン及び塩化シアノ
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	10mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.002mg/L以下
14	四塩化炭素	0.05mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下
21	ベンゼン	0.01mg/L以下
22	塩素酸	0.6mg/L以下
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
24	クロロホルム	0.06mg/L以下
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
27	臭素酸	0.01mg/L以下
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
31	ブロモホルム	0.09mg/L以下
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下
39	塩化物イオン	200mg/L以下
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
41	蒸発残留物	500mg/L以下
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
46	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
48	pH値	5.8以上8.6以下
49	味	異常でないこと
50	臭気	異常でないこと
51	色度	5度以下
52	濁度	2度以下

2 水質管理目標設定項目と目標値(26項目)

水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目です。

項目	目標値
1 アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
2 ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下(暫定)
3 ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L
5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
8 トレエン	0.4mg/L以下
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
10 垂塩素酸	0.6mg/L以下
12 二酸化塩素	0.6mg/L以下
13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
15 農薬類(注1)	検出値と目標値の比の和として、1以下
16 残留塩素	1mg/L以下
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下
18 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
19 遊離炭酸	20mg/L以下
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21 メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
23 臭気強度(TON)	3以下
24 蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
25 濁度	1度以下
26 pH値	7.5程度
27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
28 従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
30 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下

(注1)「15農薬類」については13、14ページを参照

(注2)4、6、7、11番は欠番

農薬類(水質管理目標設定項目15)の対象農薬リスト(115種類)

	農薬類	用途	目標値(mg/L)
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	殺虫剤	0.05
2	2,2-DPA(ダラポン)	除草剤	0.08
3	2,4-D(2,4-PA)	除草剤	0.02
4	EPN	殺虫剤	0.004
5	MCPA	除草剤	0.005
6	アシュラム	除草剤	0.9
7	アセフェート	殺虫剤、殺菌剤	0.006
8	アトラン	除草剤	0.01
9	アニロホス	除草剤	0.003
10	アミトラズ	殺虫剤	0.006
11	アラクロール	除草剤	0.03
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.005
13	イソフェンホス	殺菌剤	0.001
14	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤	0.3
16	イプフェンカルバゾン	除草剤	0.002
17	イプロベンホス(IPB)	殺菌剤	0.09
18	イミノクタジン	殺虫剤、殺菌剤	0.006
19	インダノファン	除草剤	0.009
20	エスプロカルブ	除草剤	0.03
21	エトフェンプロックス	殺虫剤、殺菌剤	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	殺虫剤	0.01
23	オキサジクロメホン	除草剤	0.02
24	オキシン銅(有機銅)	殺虫剤、殺菌剤	0.03
25	オリサストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.1
26	カズサホス	殺虫剤	0.0006
27	カフェンストロール	殺虫剤、除草剤	0.008
28	カルタップ	殺虫剤、殺菌剤、除草剤	0.08
29	カルバリル(NAC)	殺虫剤	0.02
30	カルボフラン	代謝物	0.0003
31	キノクラミン(ACN)	除草剤	0.005
32	キャプタン	殺菌剤	0.3
33	クミルロン	除草剤	0.03
34	グリホサート	除草剤	2
35	グルホシネット	除草剤、植物成長調整剤	0.02
36	クロメプロップ	除草剤	0.02
37	クロルニトロフェン(CNP)	除草剤	0.0001
38	クロルピリホス	殺虫剤	0.003
39	クロロタロニル(TPN)	殺虫剤、殺菌剤	0.05
40	シアナジン	除草剤	0.001
41	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003
42	ジウロン(DCMU)	除草剤	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	除草剤	0.03
44	ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	0.008
45	ジクワット	除草剤	0.01
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤、殺菌剤	0.005(二硫化炭素として)
48	ジチオピル	除草剤	0.009
49	シハロホップブチル	除草剤	0.006
50	シマジン(CAT)	除草剤	0.003
51	ジメタメトリン	除草剤	0.02
52	ジメトエート	殺虫剤	0.05
53	シメトリン	除草剤	0.03
54	ダイアジノン	殺虫剤、殺菌剤	0.003
55	ダイムロン	殺虫剤、殺菌剤、除草剤	0.8
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	殺菌剤	0.01(メチルイソチオシアネートとして)
57	チアジニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
58	チウラム	殺虫剤、殺菌剤	0.02
59	チオジカルブ	殺虫剤	0.08
60	チオファネートメチル	殺虫剤、殺菌剤	0.3
61	チオベンカルブ	除草剤	0.02

農薬類(水質管理目標設定項目15)の対象農薬リスト(115種類)

	農薬類	用途	目標値(mg/L)
62	テフリルトリオン	除草剤	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	0.02
64	トリクロビル	除草剤	0.006
65	トリクロルホン(DEP)	殺虫剤	0.005
66	トリシクラゾール	殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤	0.1
67	トリフルラリン	除草剤	0.06
68	ナプロパミド	除草剤	0.03
69	パラコート	除草剤	0.01
70	ピペロホス	除草剤	0.0009
71	ピラクロニル	除草剤	0.01
72	ピラゾキシフェン	除草剤	0.004
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	除草剤	0.02
74	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002
75	ピリブチカルブ	除草剤	0.02
76	ピロキロン	殺虫剤、殺菌剤	0.05
77	フィプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.0005
78	フェニトロチオン(MEP)	殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤	0.01
79	フェノブカルブ(BPMC)	殺虫剤、殺菌剤	0.03
80	フェリムゾン	殺虫剤、殺菌剤	0.05
81	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0.006
82	フェントエート(PAP)	殺虫剤、殺菌剤	0.007
83	フェントラザミド	除草剤	0.01
84	フサライド	殺虫剤、殺菌剤	0.1
85	ブタクロール	除草剤	0.03
86	ブタミホス	除草剤	0.02
87	ブプロフェジン	殺虫剤、殺菌剤	0.02
88	フルアジナム	殺菌剤	0.03
89	プレチラクロール	除草剤	0.05
90	プロシミドン	殺菌剤	0.09
91	プロチオホス	殺虫剤	0.007
92	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05
93	プロピザミド	除草剤	0.05
94	プロベナゾール	殺虫剤、殺菌剤	0.03
95	プロモブチド	殺虫剤、除草剤	0.1
96	ベノミル	殺菌剤	0.02
97	ベンシクロン	殺虫剤、殺菌剤	0.1
98	ベンゾビシクロン	除草剤	0.09
99	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005
100	ベンタゾン	除草剤	0.2
101	ベンディメタリン	除草剤、植物成長調整剤	0.3
102	ベンフラカルブ	殺虫剤、殺菌剤	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	除草剤	0.01
104	ベンフレセート	除草剤	0.07
105	ホスチアゼート	殺虫剤	0.005
106	マラチオン(マラソン)	殺虫剤	0.7
107	メコプロップ(MCPP)	除草剤	0.05
108	メソミル	殺虫剤	0.03
109	メタラキシリル	殺虫剤、殺菌剤	0.2
110	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0.004
111	メトミノストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.04
112	メトリブジン	除草剤	0.03
113	メフェナセット	除草剤	0.02
114	メプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1
115	モリネット	除草剤	0.005

3 要検討項目と目標値(46項目)

毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目です。

	項目	目標値(mg/L)
1	銀	-
2	バリウム	0.7
3	ビスマス	-
4	モリブデン	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	-
7	17- β -エストラジオール	0.00008(暫定)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002(暫定)
9	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004(暫定)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	-
13	2, 4-ジアミノトルエン	-
14	2, 6-ジアミノトルエン	-
15	N, N-ジメチルアニリン	-
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L(暫定)
18	トリエチレンテトラミン	-
19	ノニルフェノール	0.3(暫定)
20	ビスフェノールA	0.1(暫定)
21	ヒドラジン	-
22	1, 2-ブタジエン	-
23	1, 3-ブタジエン	-
24	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5
26	ミクロキスチン-LR	0.0008(暫定)
27	有機すず化合物	0.0006(暫定)(TBTO)
28	プロモクロロ酢酸	-
29	プロモジクロロ酢酸	-
30	ジプロモクロロ酢酸	-
31	プロモ酢酸	-
32	ジプロモ酢酸	-
33	トリプロモ酢酸	-
34	トリクロロアセトニトリル	-
35	プロモクロロアセトニトリル	-
36	ジプロモアセトニトリル	0.06
37	アセタルデヒド	-
38	MX	0.001
40	キシレン	0.4
41	過塩素酸	0.025
44	N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)	0.0001
45	アニリン	0.02
46	キノリン	0.0001
47	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02
48	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2
49	要検討PFAS(注2)	-

(注1)39、42、43番は欠番

(注2)PFBS、PFHxS、PFBA、PFPeA、PFHxA、PFHpA、PFNA、HFPO-DAの8物質

4 水道法第20条第3項に規定する登録検査機関(岐阜県を「水質検査を行う区域」とする機関)

令和7年9月30日時点

登録番号	名 称	所在地
1 5	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	岐阜県岐阜市曙町四丁目6番地
2 11	一般財団法人三重県環境保全事業団	三重県津市河芸町上野3258番地
3 14	一般財団法人北陸保健衛生研究所	石川県金沢市太陽が丘三丁目1番
4 19	一般社団法人上田薬剤師会	長野県上田市国分994番地1
5 21	一般財団法人中部公衆医学研究所	長野県飯田市高羽町六丁目2番地2
6 66	一般社団法人愛知県薬剤師会	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目4番2号
7 67	株式会社東海分析化学研究所	愛知県豊川市御津町赤根下川50番地
8 72	株式会社日吉	滋賀県近江八幡市北之庄町908番地
9 73	株式会社エヌ・イーサポート	広島県広島市西区己斐本町三丁目13番16号
10 77	株式会社環境公害センター	愛知県名古屋市守山区花咲台二丁目201番地
11 78	株式会社環境科学研究所	愛知県名古屋市北区若鶴町152番地
12 82	東亜環境サービス株式会社	愛知県名古屋市南区北内町一丁目22番地
13 96	環境未来株式会社	長野県松本市大字和田4010番地5
14 97	株式会社科学技術開発センター	長野県長野市大字北長池字南長池境2058番地3
15 102	株式会社東海テクノ	三重県四日市市午起2丁目4番18号
16 110	株式会社総合保健センター	岐阜県可児市川合136番地8
17 118	夏原工業株式会社	滋賀県彦根市高宮町2688番地1
18 119	株式会社イズミテック	愛知県豊橋市高師町字北新切267番地5
19 126	株式会社静環検査センター	静岡県藤枝市高柳2310番地
20 128	株式会社愛研	愛知県名古屋市守山区天子田二丁目710番地
21 129	株式会社環境保全コンサルタント	愛知県名古屋市西区名塚町一丁105番地
22 134	株式会社西日本技術コンサルタント	滋賀県草津市矢橋町字御種子池649番地
23 135	いであ株式会社	東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
24 149	一般財団法人東海技術センター	愛知県名古屋市名東区猪子石二丁目710番地
25 159	株式会社MIZUKEN	大阪府堺市堺区神南辺町1丁4番地6
26 160	株式会社環境総合リサーチ	京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9
27 162	株式会社北陸環境科学研究所	福井県福井市光陽四丁目4番27号
28 163	日本メンテナスエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市北区同心一丁目7番14号
29 164	環水工房有限会社	福井県福井市下森田桜町404番地
30 166	三菱ケミカルアクリ・ソリューションズ株式会社	東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号
31 182	株式会社安全性研究センター	富山県富山市池多1831番地3
32 183	株式会社コスモ環境衛生コンサルタント	愛知県名古屋市西区天塚町四丁目8番地
33 184	株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号
34 189	日本水処理工業株式会社	大阪府大阪市北区菅原町8番14号
35 192	クリタ分析センター株式会社	茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
36 198	株式会社エオネックス	石川県金沢市東蚊爪町一丁目19番地4
37 218	株式会社ケイ・エス分析センター	大阪府富田林市錦織南二丁目9番2号
38 224	株式会社総合環境分析	神奈川県横浜市緑区鴨居一丁目13番2号
39 229	株式会社日本環境技術センター	愛知県一宮市せんい二丁目6番16号
40 230	日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目九番地
41 246	株式会社MCエバテック	兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号
42 258	株式会社イムテス	三重県伊勢市小木町12番地1
43 265	株式会社エステム	愛知県名古屋市南区弥次エ町二丁目19番地の1
44 274	株式会社マルマ	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目5番11号
45 277	フヨシ水処理技術研究所株式会社	愛知県名古屋市中村区太閤四丁目2番8号

【参考文献等】

- ・環境省ホームページ
- ・各都道府県作成 水道水質管理計画